

## 株式分割のための基準日設定公告

平成25年9月13日

株主各位

東京都渋谷区恵比寿一丁目18番18号  
東京日産コンピュータシステム株式会社  
代表取締役社長 吉丸 弘二朗

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会において、平成25年10月1日付をもって当社普通株式1株を100株に分割することを決議いたしました。

つきましては、平成25年9月30日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、この株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告いたします。

以上

---

### お知らせ及びご注意

1. 本件株式分割と同時に、平成25年10月1日付をもって、100株を1単位とする単元株式制度を採用いたします。これにより、平成25年9月26日付をもって、東京証券取引所JASDAQ市場における売買単位は1株から100株に変更となります。
2. 株式分割および単元株式制度の採用後の所有株式に関するご案内は、平成25年11月中旬にお届けのご住所にお送りいたします。
3. 平成25年10月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座がある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
4. (1)住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座がある証券会社等でお手続きをお願いいたします。  
(2)特別口座に関する各種手続きは、下記の特別口座管理機関にお申し出ください。  
特別口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社  
連絡先 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)